



きぬこかい新聞

発行
国土交通省
下館河川事務所
きぬこかい情報発信局

〒308-0841
茨城県筑西市二本成1753
Tel. 0296-25-2161
HPアドレス
<http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/>



下館河川事務所管内で 築堤工事等が行われています

下館河川事務所管内では約四十箇所の築堤工事等が行われています。黒子出張所管内では、小貝川のつくば市安食地先及び下妻市高道祖地先で、築堤工事を行っています。

この工事は、堤防断面(高さ・幅)不足を解消し、堤防を強化することと、河道を掘削し、洪水時の流下能力増大を図り、洪水から地域の皆様を守るべく、実施しているものです。なお、築堤は河道の掘削土を利用することでコスト削減を図っています。現在、高道祖地先では、全延長約1300mのうち概ね半分盛土を完了し、芝を張り完了となり、残り半分も3月末の完成に向けて鋭意施工中です。工事期間中は、地域の皆様や河川を利用される方にはご迷惑をお掛け致しますが、「理解・ご協力お願い致します」。



築堤状況



建設業協会と意見交換会 を実施しました

下館河川事務所では十二月十八日(火)に茨城県建設業協会と筑西市シルバー人材センターにおいて意見交換会を開催しました。

この会は、下館河川事務所と地元建設業協会の双方が抱える課題について、率直な意見交換を行い課題の改善に取り組むことと、良好な工物品質を確保することを目的として毎年継続的に行っています。また、栃木県建設業協会との意見交換会については一月十五日(火)に栃木県内の関東地方整備局六事務所合同で、今年度二回目の意見交換会を栃木県建設業協会館において開催しました。



栃木県建設業協会との意見交換会

この会においては、諸問題の改善に積極的な発言があった外に、今回は特に防災対応についての意見交換を行いました。

自治体と合同で ホームレス巡視を実施

一月十一日(金)から十七日(木)までの四日間、沿川自治体と合同で河川敷に居住するホームレスの合同巡視を行いました。合同巡視は、「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」が制定されたことを受け、国と地方公共団体が相互の緊密な連携を図り、ホームレスの自立支援等を促すために実施しているもので、当事務所が管理している鬼怒川・小貝川においては、沿川自治体と合同で年二回実施しています。

役割として、当事務所は国有地の不法占用の解消、洪水時に小屋等の流失による河川への支障の軽減、本人の生命の危険等を説明・指導し、河川敷からの退去を促し、併せて使用実態の把握を行いました。

また、最近では晴天の日が続いて乾燥し、野火が発生しやすいことから、火の元の注意も促しました。また、沿川自治体は、健康面や自立支援に関する相談に応じました。今回の合同巡視では、居住者には口頭及び文書で指導し、不在者には文書を物件に貼り付ける等の指導を実施しました。



河川敷使用実態の把握



不法占用解消のための指導

「にのみやたこあげ大会」 開催されました



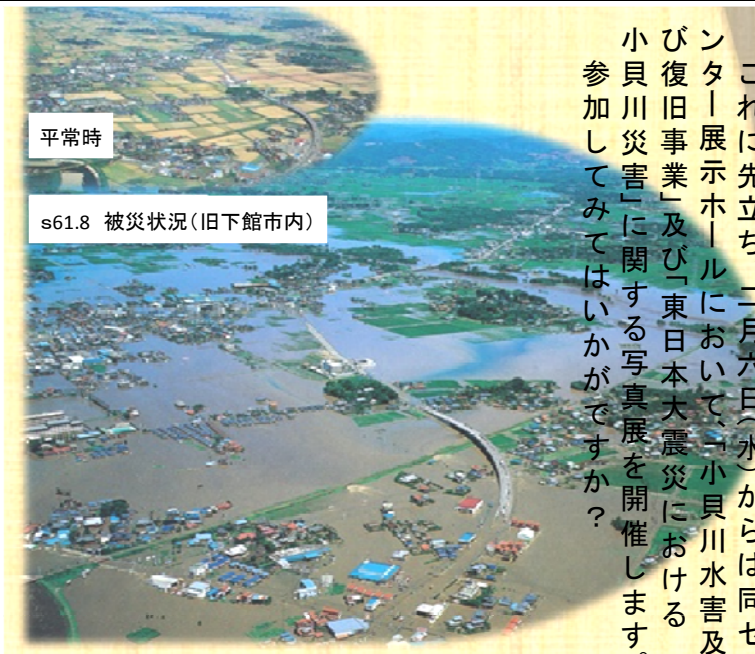
たこを持参して記念撮影

一月二十日(日)に「にのみやたこあげ大会」が真岡市の鬼怒川河川敷地緑地公園において開催されました。この大会は、手作りのたこであればどなたでも参加でき、新春の恒例行事となっています。参加者は子供と一緒に飛ばし、家族そろって楽しんでいました。

「小貝川災害復旧四半世紀を経て」 講演会の開催案内

二月十四日(木)に取手市県南総合防災センターにおいて、講演会「小貝川災害復旧四半世紀を経て」が開催されます。この講演会は、昭和六十一年の台風十号による小貝川大洪水被害後、復旧に取り組んだ足跡をたどりながら、流域の人々が、日常的な川とのつきあい方をどのように選択したか、また、川と人々の接点のあり方や利活用について議論を深め、地域づくりへの展開を示唆するものです。

これに先立ち、二月六日(水)からは同センター展示ホールにおいて、「小貝川水害及び復旧事業」及び「東日本大震災における小貝川災害」に関する写真展を開催します。参加してみたいかですか？



平常時

s61.8 被災状況(旧下館市内)

「あわのとり」で健康に！

「あわのとり」とは、小正月(一月十五日頃)に正月で飾ったしめ飾りや門松等を集め、竹・わら・かやなどで作ったやぐらで燃やす行事です。篠竹の先につけた餅を焼いて食べると、「一年間風邪を引かない」と言い伝えられています。

「どんど焼き」や「鳥追い」などと、地域によって呼び名は様々なよう、いずれも無病息災・五穀豊穡等を祈る正月の伝統行事です。



燃え上がるやぐら(取手市)



篠竹で餅を焼く参加者

火の取り扱いには、 十分注意して下さい

空気や枯れ草が乾燥しています。火災のおそれがありますので火の取り扱いには、十分注意し、たばこの投げ捨てなどは絶対にしないようにしましょう。